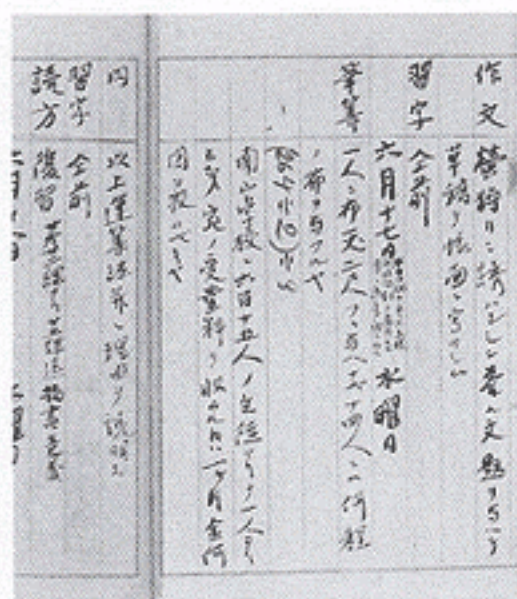


わが国の近代教育制度の創始となったのは、明治5年8月に公布され翌6年に施行された「学制」からであることはよく知られている。施行するに当たってのねらいは「国民全般を対象とする初等教育の普及と、欧米の技術的文化的水準へ急速に追い付くための高等教育の設立」の二点に置かれていた。近代国家として進み行くために国家としての初めての教育制度の構築であったが、理想とする制度と現実との差が大きいことが逐次問題となった。

この問題点を整えるために、明治12年9月「教育令」が施行された。「教育令」の具体的な内容は教育の地方分権化、教育行政実務担当者の公選化、児童の就学期間の緩和、私立学校設置の勧奨等、「学制」での教育政策を大きく方向転換するものであった。その結果、就学率の低下、寺子屋風小学校の発生など「初等教育の後退現象」が見られるようになった。そのため「自由教育令」と呼ばれた。明治政府は一年後に「改正教育令」を公布し、翌14年に「小学校教則綱領」を制定し、各教科内容の具体的な指示を行った。等級段階別の教科書編集、教科書の開申制（採択した教科書を監督官庁に報告義務）、従来、全教科の最後に置かれていた修身を先頭に置いたこと等が特色である。

本資料の表紙に大きく「授業日誌」と墨書され、第1頁目に「初等科第一級授業日誌明治十八年後期」と書かれ、記録者の氏名や学校名はなく、同年5月12日火曜日から同年11月11日水曜日までの授業記録が簡潔に書かれている。

「授業日誌」には前半部分を甲組、後半部分を乙組と呼ぶ同学年二学級の授業についての記録が同じ者による筆跡でなされている。乙組の6月17日の筆算の応用問題文として「南山学校ニ六百十五人ノ生徒アリテ一人ヨリ三錢宛ノ受業料ヲ取ムル時ハ一ヶ月金何円ヲ取ムルベキヤ」とある。この一文から学校名を特定する手懸かりとして南山学校を考えた。更に、作文の授業での文章例に上ノ山温泉、高湯温泉、圓應寺、千歳山等の地名が挙げられていることから山形市近郊の学校ではないかと予想した。諸般の調査の結果「授業日誌」は現在の山形市立第一小学校となる前身の学校の



「授業日誌」和紙に墨書 袋綴装 25×17cm 明治18年

一つである南山学校の授業記録であると判断した。公的なものか私的なものかは不明である。

「小学校教則綱領」に「小学校初等科デハ修身、読書、習字、算術ノ初歩及唱歌、体操トス 但唱歌ハ教授法ノ整フヲ待テ之ヲ設クヘシ」と定められ、先に述べたように修身が全教科の先頭教科として位置づけられている。「授業日誌」1頁に修身についてのみ教科目標が詳しく書かれている。それは「綱領」が修身を学校現場に浸透させようとしていたこと、そして、それを直接受ける教員もその意図を汲み取っていたあらわれであろう。交通機関等の発達には十分ではなかったであろうが、政府の教育政策はその趣旨を伝えるということについては徹底していたと言えよう。

修身では「格言ヲ授ケ意義ヲ了解セシメ」、読方では「素読講義」、作文での「日用文の練習」のほか、夏休みに入る直前には「麻疹伝染病」のために五日間授業にならなかった様子について等、一日五時間の授業内容についてほぼ全日程にわたって簡潔ながらも具体的に記している。「授業日誌」に書かれている記録を細かく読み解けば日々の教室内での様子が彷彿とされるものである。中央政府の政策による教育制度の変遷の様子や、それを受け入れる地方の教育行政の動向については多くの史料が見出されている。しかし、「授業日誌」は文部省からの法令を、教育現場としての一地域の小学校がどのように受けとめ、教育の営みとしていたかについて知らせてくれるものである。そうした史料は見るのが少ないだけに貴重と言えるのではないだろうか。